

週刊市議会報告

2006年7月17日 No962

<発行>

日本共産党浦安市議団

市役所内控入室

(議会棟1階) (350)1243

日本共産党



力を合わせて
住みよい浦安市へ



市議会議員
元木美奈子

(355)8526

入船4 37 14

minamotonton

@jcom.home.ne.jp



市議会議員
森野 卓郎

(350)4513

堀江4 8 1 230

morino@lake.dti.ne.jp

アドレス変更いたしました



市議会議員
井原めぐみ

(353)4730

東野2-8-13

i_megumi

@d8.dion.ne.jp

公契約 公共事業に公正なルールを

「函館市の状況を調べてみたい」経営企画部長



「自治体独自の業者指導は適切でない」松崎市長の姿勢は自治体の責務を放棄

受注をめぐる激しいダンピング競争の結果、公共工事の発注者が積算した労務単価に比べ、末端の下請け業者には3割から5割近い賃金が搾取されるなどの劣悪な賃金実態が首都圏の建設労働組合の行なったアンケートから浮き彫りになっています。公務公共の仕事に従事するすべての労働者に、適正な労働条件を確立するルールをつくり、公契約条例を定めることは急務です。

日本共産党は、昨年9月、12月議会に続き、6月議会でも、公共事業受注業者に対する公正なルールを確立するよう求めました。

浦安市の公共事業現場での実態も他人事ではありません。今年4月オープンした千鳥のPFI方式による学校給食センターの建設工事の際、結果的には問題解決となったものの、一時、現場で働く二次下請けの人たちに賃金が支払われない、仕事の内容も当初の約束と違っていた事態が発生していました。

また今年4月に明海地区に開校した小学校・中学校の建設現場でも、「建設業退職金共済制度」(＝建退共)についても工事現場に適切に掲示されていない実態もありました。元請企業から働いた日数分の証紙を手帳に貼ってもらい、貼った枚数の分の退職金を受け取る国の定められた建退共の制度は、各地の建設現場を渡り歩いて仕事をこなす「一人親方」の建設労働者にとって、まさに「命綱」です。

「賃金や労働条件は、それぞれの下請け会社と下請けで働かれる方の合意により成立するもの。発注者である市が直接に介入するものではない」(平成17年9月、12月議会、経営企画部長答弁)。「建退共制度については、各現場での対応となることから、貼付実績については確認していません」(平成17年9月議会、経営企画部長答弁)と、実態把握について否定的な答弁に終始していました。

昨年9月議会で条例制定を求めましたが、当局にはその考えはないことが明らかになりました。日本共産党は、公契約条例制定を検討したり、条例はなくても「要綱」で公正なルールと指導を実施している県内自治体の例をあげ、せめて「要綱」で指導強化するよう求めたのに対し、松崎市長は「自治体の地域のみを対象

函館市のような実効ある指導強化を！

とする要綱で規定することとは適切でない」「契約自由の原則があり、発注者として優位的な立場にある自治体が、受注者である企業にその意志を示すことは適切ではないと考える」(平成17年9月議会)と切り捨てました。本来、公共の福祉増進が目的である公共工事を請け負う労働者の労働条件について把握もせず、指導をすることを「適切でない」と言い切る松崎市長の姿勢は大変問題です。

総務常任委員会で視察した函館市は、条例化はされていませんが、「要綱」でしっかり公共事業受注業者を指導し、労働条件を市の責務として、守らせています。対応された函館市の担当者には「季節労働者の多い函館市で建設労働者の雇用や労働条件については市の責任がある。電話で実際に守られているかどうか事業者に聞き取りをし、不十分なところは面接して改善を求めている。長年この方式でやっているの、事業者にも浸透しており、今ではほとんど全ての事業者が協力的」と話されていました。

まさに自治体の「姿勢」が浦安市との対極にあり、自治体が「その気」になるかどうかです。日本共産党は函館市の事例、指導内容を紹介し、浦安市でも適切なルールづくりをするよう求めました。

今回、藤澤邦夫経営企画部長は「函館市の状況、調べてみたい」「下請け契約における代金支払いの適正化等については、国交省から特段の配慮をするようにとの通知もある。今後充分留意していきたい」と答弁しました。

函館市で実施されている指導

- 1、国交省・農水省の2省設計労務単価の遵守
 - 2、地元労働者等の雇用拡大
 - 3、労働条件通知書の発行
 - 4、労働時間の遵守及び有給休暇の付与
 - 5、雇用保険、健康保険、厚生年金、法定外労災補償制度への積極的加入
 - 6、建設業退職金制度等への加入
 - 7、産業廃棄物の適正処理
- (注) 函館市では建退共の証紙貼付実績書を提出させて指導を強化しています。浦安市では建退共加入自体は指導しているものの追跡調査もせず、労務単価の遵守等の各項目は事業者任せです。



日本共産党の新人
みせ 麻里

指定管理者制度や市場化テストなど、公務の民間化が急速にすすめられるなか、適正な労働条件を確立するルールをつくることは大切です。私の生まれた帯広市でも函館市と同じような指導が行われています。浦安でもできないはずはありません。一日も早く指導強化を！